

## 地域金融機関の地域密着型金融の取組み等に対する利用者等の評価 に関するアンケート調査結果

### Summary

- 地域金融機関の地域密着型金融の取組み姿勢（全体評価）については、積極的評価が5割強と、消極的評価を大きく上回っている。
- 個別項目でみると、「成長段階にある取引先支援」、「経営改善支援」、「地域や利用者に対する情報発信の姿勢」、「情報発信の内容」で積極的評価が消極的評価を大きく上回っている。  
一方、「事業再生・業種転換支援」や「ソリューション実行後のモニタリングの姿勢」では、積極的評価が消極的評価を下回っている。
- 円滑化法期限到来後の地域金融機関の対応については、積極的評価が5割強と、消極的評価を大きく上回っている。
- 「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」の中小企業に対する経営支援の強化策については、「知っている」との回答が8割弱となっている。
- 以上のとおり、地域金融機関の地域密着型金融の取組みについては、全体として定着してきているものの、事業再生・業種転換支援など顧客企業の状況に応じた取組みの深化が課題となっている。  
また、中小企業金融の円滑化については、政府の支援策の内容は利用者等に概ね浸透しており、今後は支援策の一層の活用を含めた地域金融機関による取組みの深化・拡大が期待される。

実施期間：平成25年5月～6月

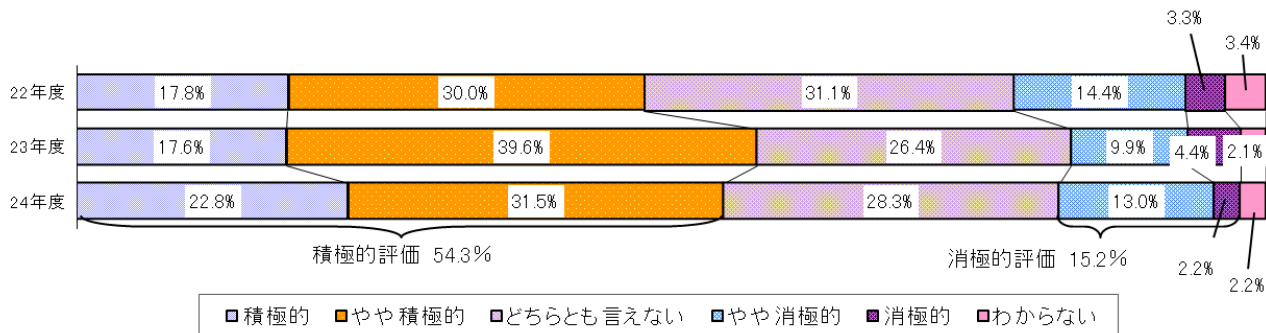
対 象	東海4県（愛知・岐阜・静岡・三重）内の利用者等	92名
内 訳	・ 中小企業者	42名
	・ 商工会議所等の経営指導員等	40名
	・ 大学教授、マスコミ等	10名

【お問い合わせ先】  
東海財務局 理財部 金融調整官  
(TEL:052-951-1863)

# 1. 地域金融機関の取組みに対する評価（選択評価）

## I. 地域密着型金融の取組み姿勢（全体評価）

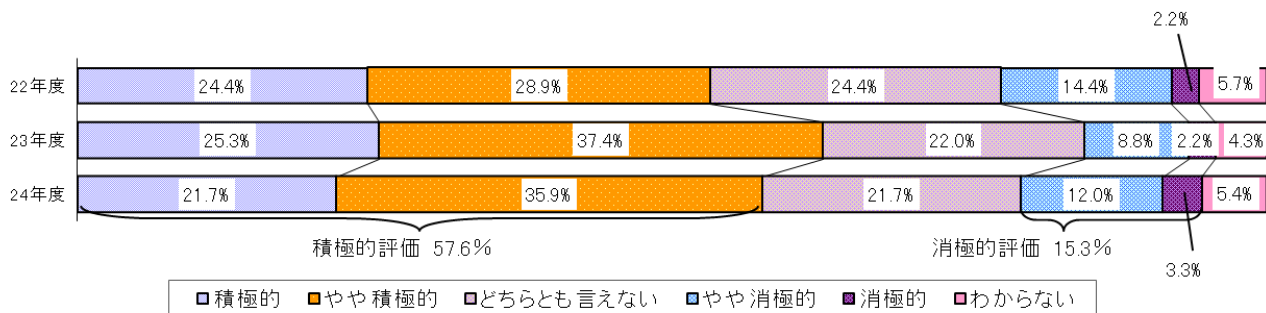
地域密着型金融の取組み姿勢については、積極的評価が5割強となっています。



## II. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

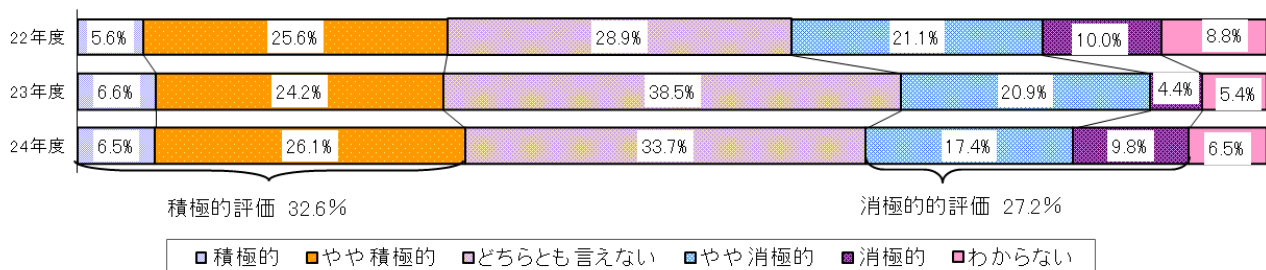
### (1) 顧客企業との日常的・継続的な接触（顧客企業への訪問等）の姿勢

「顧客企業との日常的・継続的な接触（顧客企業への訪問等）の姿勢」については、積極的な評価が6割弱となっています。



### (2) 顧客企業の事業価値を見極め経営課題を発見・把握する能力（いわゆる目利き能力）

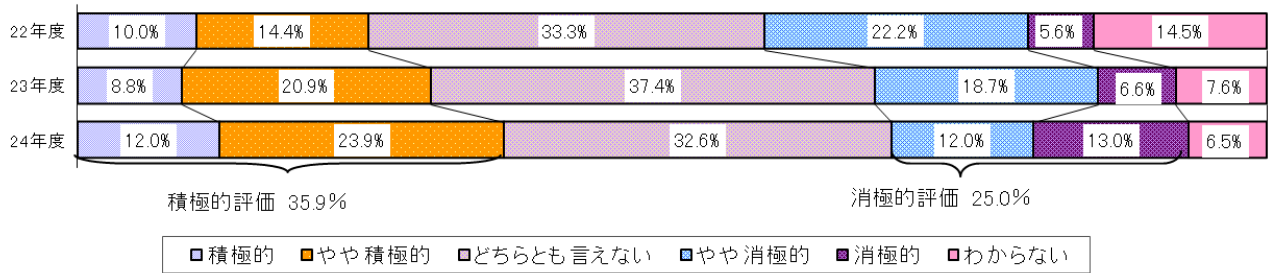
「顧客企業の事業価値を見極め経営課題を発見・把握する能力（いわゆる目利き能力）」については、積極的評価が3割強となっています。



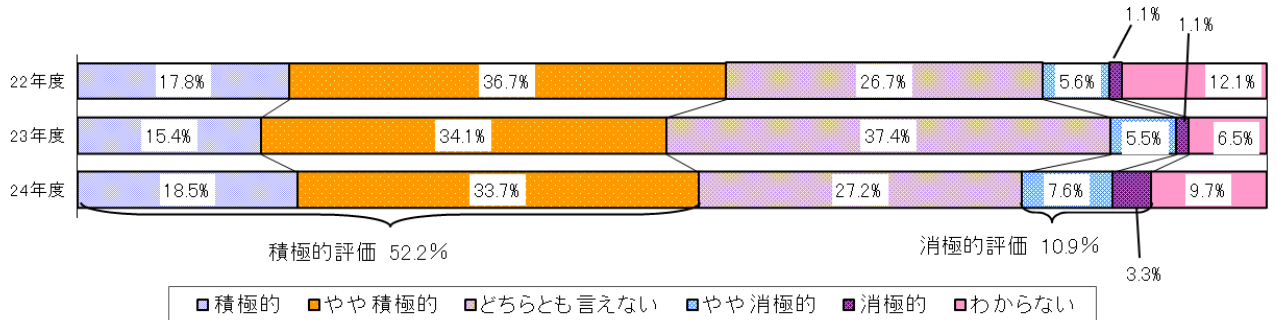
### (3) 顧客企業のライフステージの各類型における地域金融機関の取組み姿勢

顧客企業のライフステージに応じた取組み姿勢については、積極的評価が、「成長段階にある取引先支援」で5割強、「経営改善支援」、「創業・新事業開拓支援」で4割弱、「事業承継支援」で3割強、「事業再生・業種転換支援」で2割強となっています。

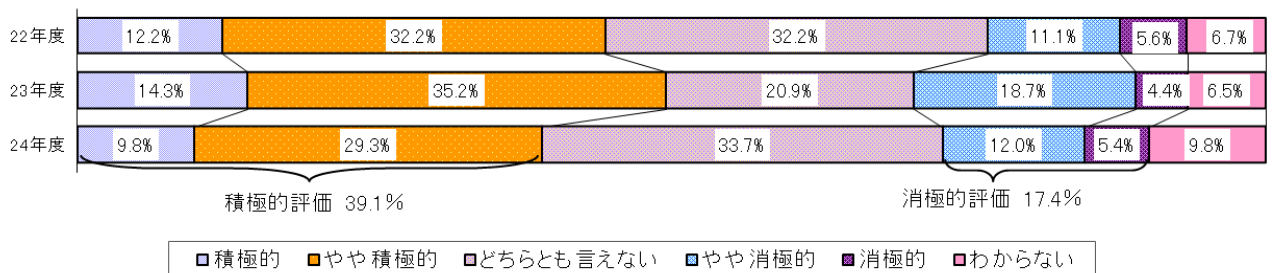
### ① 創業・新事業開拓支援



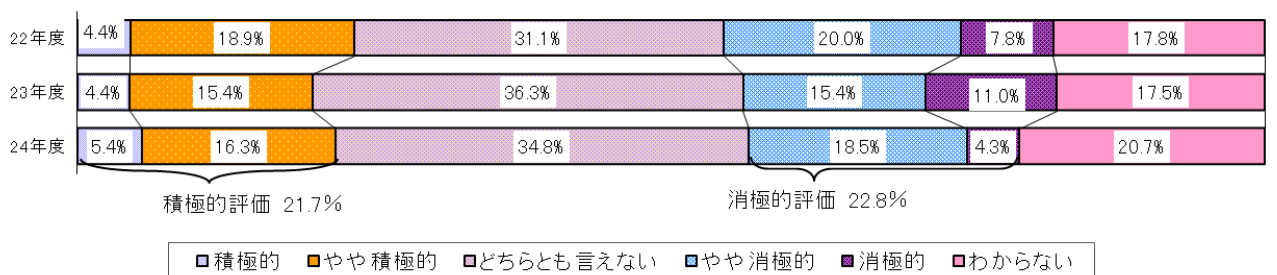
### ② 成長段階にある取引先支援



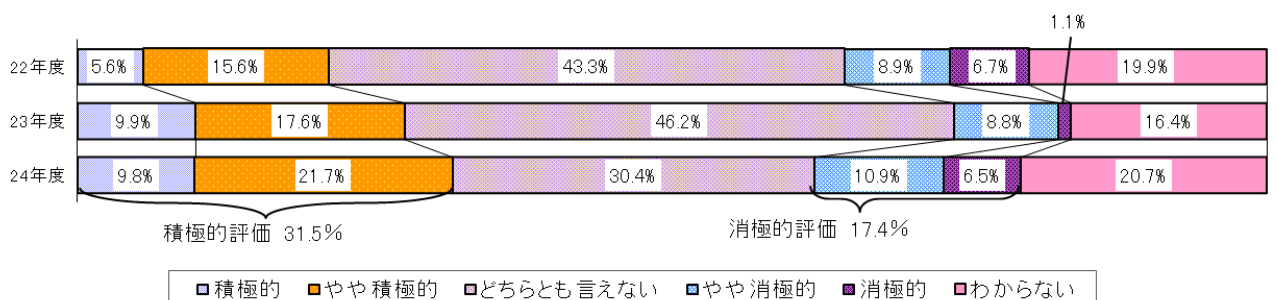
### ③ 経営改善支援



### ④ 事業再生・業種転換支援

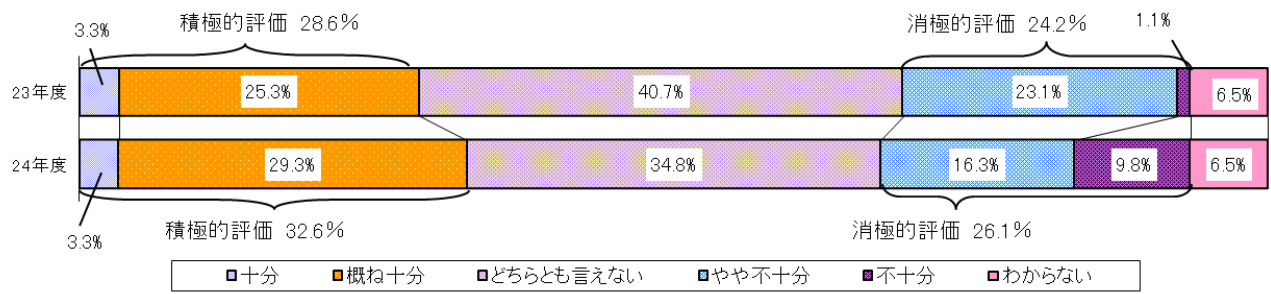


### ⑤ 事業承継支援



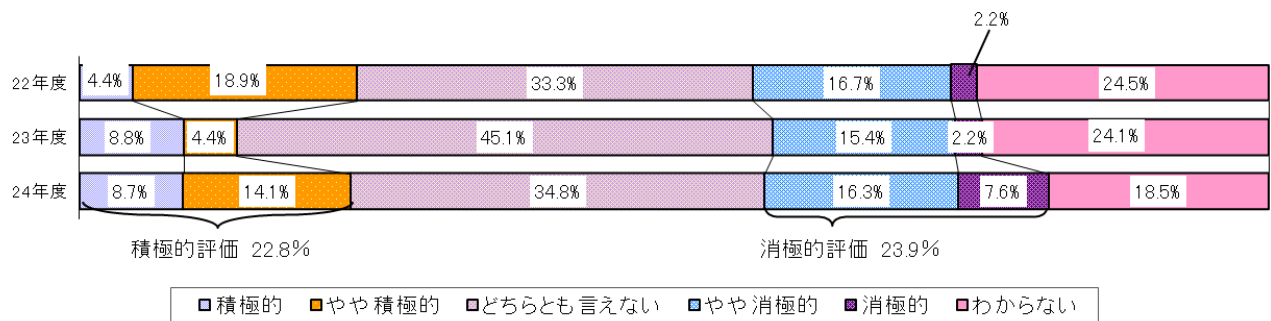
#### (4) ソリューションの提案力

ソリューションの提案力については、積極的評価が3割強となっています。



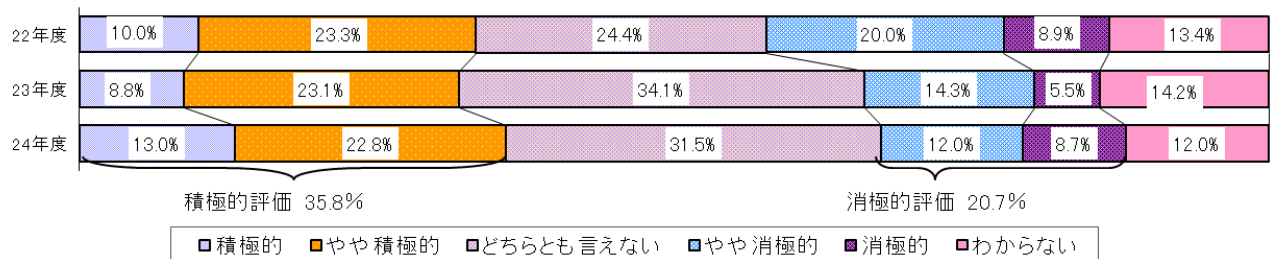
#### (5) ソリューション実行後のモニタリングの姿勢

ソリューション実行後のモニタリングの姿勢については、積極的評価が2割強となっています。



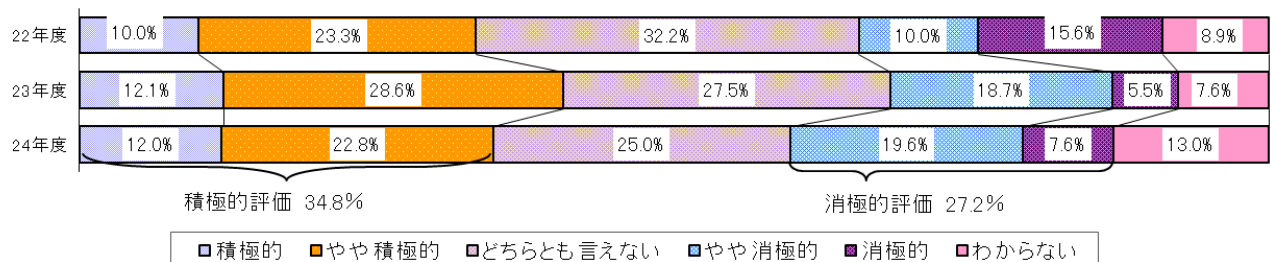
#### (6) 外部専門家・外部機関等との連携姿勢

外部専門家・外部機関等との連携姿勢については、積極的評価が4割弱となっています。



### Ⅲ. 地域の面的再生への積極的な参画

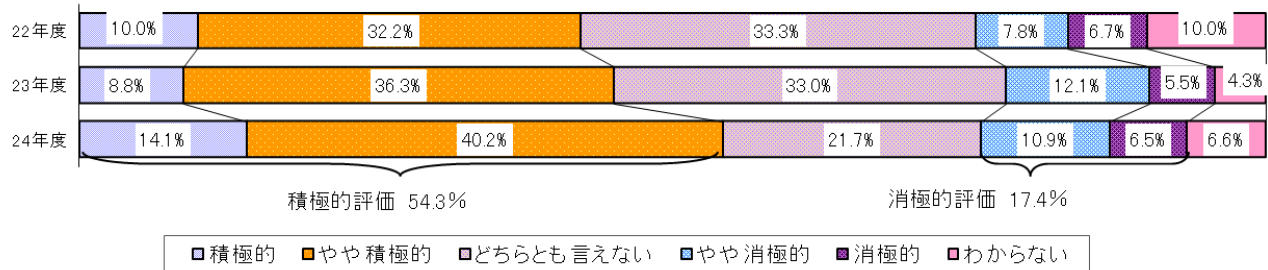
地域の面的再生への積極的な参画については、積極的評価が3割強となっています。



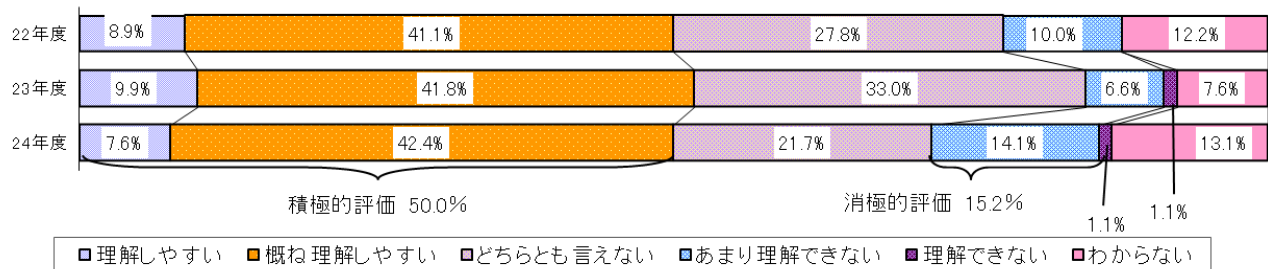
#### IV. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

地域や利用者に対する情報発信の姿勢については、積極的評価が5割強、情報発信の内容については、積極的評価が5割となっています。

##### (1) 地域や利用者に対する情報発信の姿勢



##### (2) 情報発信の内容



## 2. 地域金融機関の取組みに対する評価 (○：評価できる点、▲：不十分な点)

### (1) 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

- 対話を重視した営業を通じて、顧客との接点を増やし県外地方銀行からの攻勢に対し、差別化を図っている。
- 新たに施行された制度融資等は、早い提案とともに、内容についても丁寧な説明がなされるようになり、借り手側としても安心して取引が出来る。
- 渉外担当者を各種専門学校に通わせて、様々な業種の目利き能力の向上に努めている。
- 次世代を担う経営者・後継者・実務担当者のために、各種セミナーや幅広い業種の会員同士の人脈形成のための異業種交流の場を提供している。
- 工場診断や専門家派遣など、積極的な企業支援の取組みが見られる。
- ▲ 金融機関の融資は担保に依存しており、リスクを極力避けていると感じる。もっと事業価値を見極め、担保ありきの融資姿勢を変えて欲しい。
- ▲ 小規模事業者からは、金融機関によるコンサルタント支援や地域活性化への貢献が不十分との声が挙がっている。
- ▲ 創業支援に対する取組みが不十分である。
- ▲ 経営改善計画の策定支援は進んできたが、策定すること自体が目的となり、フォローアップが不十分である。
- ▲ 地域金融機関は商工会・商工会議所との連携が不足している。地域の小規模事業者の情報は商工会等の方が持っている事が多いので、お互いにもっと情報交換をして欲しい。

## (2) 地域の面的再生への積極的な参画

- 商工会議所の主要ポスト（会頭、副会頭など）を引受け、さらに商工会議所へ人材を出向させ、地域の総合的な発展に貢献している。
- ▲ 地域の面的再生への参画については、競合する他金融機関との連携に消極的である。

## (3) 地域や利用者に対する積極的な情報発信

- 商工会議所と信金との共催による企業支援セミナーを継続実施している。
- 海外事業展開を模索する企業が増える中、海外進出支援に関するセミナーや専門家等のコンサルティング、提携企業（損保会社等）のネットワークを活かした情報提供を実施している。また、補助金活用セミナーが適時開催されている。
- ▲ 地域との繋がりがあまり見えてこない。PRや発信を強化して欲しい。

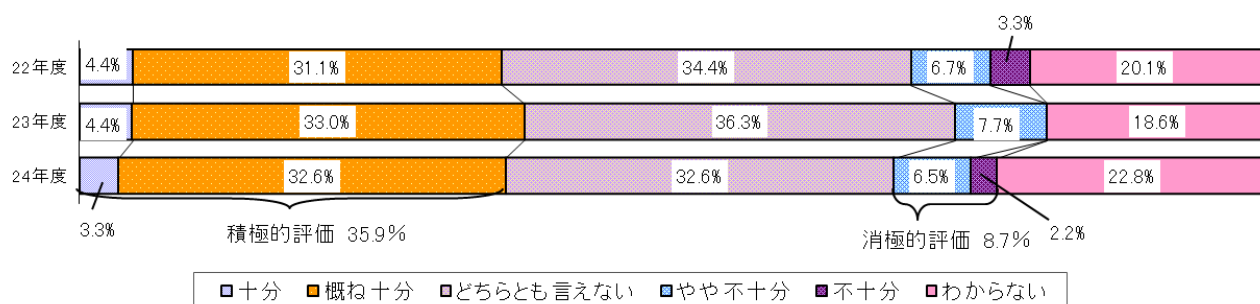
## (4) 地域金融機関に求められる情報発信の内容

- ・ 金融・経済情報、国や地方公共団体が打ち出している施策・各種補助金等の経営に積極的に活用できる情報。
- ・ 創業計画の具体的な策定に関するセミナーや相談窓口についての情報。
- ・ コンサルティング機能の成功事例や課題解決のための方策・解決策などの情報。
- ・ 中小企業に関する税制改正の情報など、事業に役立つ情報。

## 3. 当局の施策に対する評価

### (1) 選択評価の結果

当局の施策については、積極的評価が4割弱となっています。



### (2) 当局の施策に対する意見等 (○：評価できる点、▲：不十分な点)

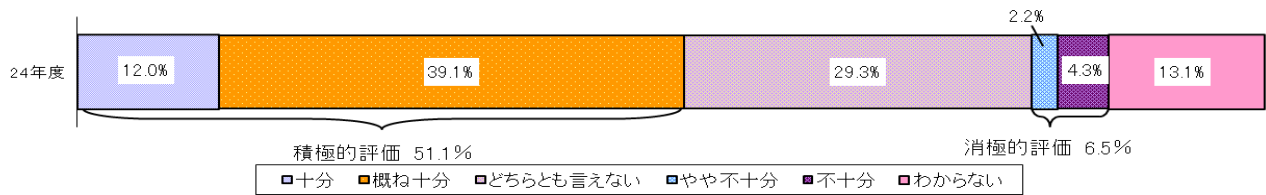
- シンポジウムの開催、実態把握のための各種団体へのヒアリング等、様々な活動をしていることは評価できる。
- 金融機関には、他社の優れた取組みを知る機会の一つであり、顕彰制度を励みにしている金融機関も多く、目標となっている。
- ▲ シンポジウム、顕彰については、金融業界における自己満足の感もあり、パネリスト、聴衆に顧客側業種の参加を増やす等、いかに顧客に伝えていくかが課題。
- ▲ 地域密着型金融の取組み姿勢については、金融機関によって温度差があると感じるので、同じレベルになるようにお願いしたい。

## 4. 中小企業金融の円滑化の取組み等に対する評価

### I. 円滑化法期限到来後の地域金融機関の対応に関する評価

#### (1) 選択評価の結果

円滑化法期限到来後の地域金融機関の対応については、積極的評価が5割強となっています。

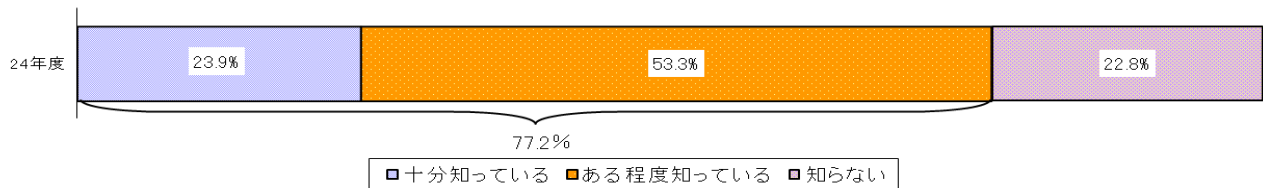


#### (2) 上記評価に関する具体的な意見等 (○：評価できる点、▲：不十分な点)

- 中小企業金融円滑化法終了後、金融機関の対応に変化はなく、十分な対応をしている。
- 頻繁に担当者のほか役席者の訪問もあり、相談しやすい環境となっている。
- 経営改善計画の策定に対し、協力的となった。
- ▲ 担当者レベルでは、問題解決に消極的な姿勢が感じられる場合がある。

### II. 「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」(以下、「総合的な対策」)に盛り込まれた経営支援の強化策について

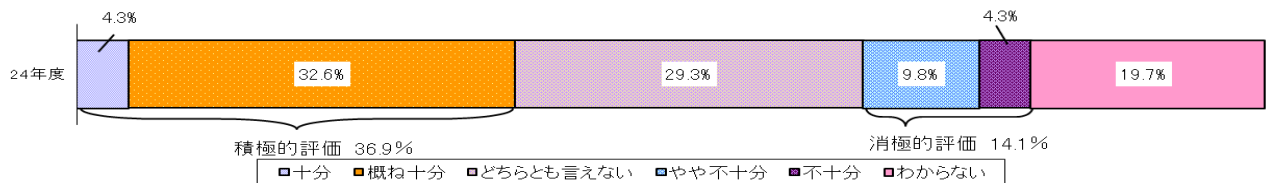
総合的な対策に盛り込まれた中小企業・小規模事業者に対する経営支援の強化策については、「十分知っている」、「ある程度知っている」とする意見が8割弱となっています。



### III. 総合的な対策において実施している政府の取組みに関する評価

#### (1) 選択評価の結果

政府の取組みについては、積極的評価が4割弱となっています。



#### (2) 上記評価に関する具体的な意見等 (○：評価できる点、▲：不十分な点)

- 様々な支援機関による支援メニューの具体化により、現段階で取りうる対策は講じられている。
- 政府の取組みは非常に広範囲かつ多岐に亘っており、円滑化法の期限到来後のソフトランディングの措置として機能している。特にセーフティーネット保証制度は使いやすい制度として維持されており、非常に助かっている。
- 各省庁間の連携を図りながら実行している点は評価できる。
- ▲ 様々な施策が打ち出されているものの、小規模事業者に活用できるものが少ない。
- ▲ 一定程度の規模以上の中小企業者でないと実質的に機能しない施策も見受けられ、小規模事業者がより使いやすい施策の展開が望まれる。